

事業所名	プロッサムジュニア 小食器々戸第2教室 【放課後等デイサービス】		支援プログラム (参考様式)	作成日	2025 年	3 月	1 日
法人（事業所）理念	えがおで咲かせる、ひとりひとりの「できるよろこび」			営業時間	平日：10時から18時 土日祝・休休日：9時から16時		
支援方針	・集団療育プログラムのほかに、個別療育プログラムを用意し、その日の「出来た！」を連絡帳で見える化（感覚統合・SST・知育・運動・ごっこ遊び等多岐にわたります。） ・他者のかかわりを重点に、コミュニケーション能力やルールを吸収する力を充実させます。 ・音楽や体操、絵本などの遊びを通して情操を豊かにします。 ・「サービス」ではなく「ホスピタリティ」でお子様に寄り添います。			送迎実施の有無	あり なし		
	ねらい	支援内容			具体的な活動や支援内容		
健康・生活	(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達の過程、特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食をむかひの育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自具具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。	(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達の過程、特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食をむかひの育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自具具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。			来所時に体温測定を行い、健康状態を確認します。始まりの会では、健康状態や気持ちの表現を質問し、言葉やイラストを選んで自分の気持ちを表現できるように促します。困り感がある時は、気持ちの絵カードや言葉のモデルを示し、自分で表現できるように支援します。また、日常生活に必要なスキル（食事、排泄、着替えなど）の習得を支援し、数日の目録に慣れ、生活リズムを整えるよう配慮します。（作業療法士が、姿勢や動作の改善に関するアドバイスをを行います。）		
運動・感覚	(a) 姿勢と運動・動作の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化を図る。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的段階の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保持する感覚の活用 保持する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 感覚の補助及び代用手段の活用 保持する感覚器官を用いて状況を把握しやすくする一眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。 (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚過敏の特性、感覚の過敏に合わせた環境調整や支援を行う。	(a) 姿勢と運動・動作の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動能力の向上を目指します。口や手などの異なる運動や動作を組み合わせた活動を通して、筋力、持久力、柔軟性などの運動能力を高めます。注意して取り組んだり、集中して取り組めるような環境を整え、楽しく取り組めるよう支援を行います。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的段階の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保持する感覚の活用 保持する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 感覚の補助及び代用手段の活用 保持する感覚器官を用いて状況を把握しやすくする一眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。 (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚過敏の特性、感覚の過敏に合わせた環境調整や支援を行う。			体幹などを通して、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動能力の向上を目指します。口や手などの異なる運動や動作を組み合わせた活動を通して、筋力、持久力、柔軟性などの運動能力を高めます。注意して取り組んだり、集中して取り組めるような環境を整え、楽しく取り組めるよう支援を行います。 色や形の異なるブロックや絵本などの教材を用いて、視覚的に理解する力の向上を促します。 様々な楽器や音を使った活動、リズムに合わせて体を動かしたり、音を聞き分けたりする活動を通して、楽しい活動の中で聴くことや聴いて理解する力を促進します。 例 ・姿勢維持 ・階段を降りられるようになる ・体、体幹を使った活動に取り組む		
認知・行動	(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 認知や行動の認知過程の発達 環境から情報を獲得して、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援を行う。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の偏りの特性に配慮する。また、こだわりや偏見等に対する支援を行う。 (f) 行動調整への予防及び対応	(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 認知や行動の認知過程の発達 環境から情報を獲得して、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援を行う。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の偏りの特性に配慮する。また、こだわりや偏見等に対する支援を行う。 (f) 行動調整への予防及び対応			買い物や料理を通じてお金の使い方や計算、時間の管理などを学ぶ機会を提供します。絵本や歌、パズル、時間を計るゲームを使い、楽しみながら空間・時間、数の概念を学び、深めます。お子さまが自ら問題を解決する機会を考え、教材や教具を用いて視覚的に理解しやすい支援を行います。 例 ・話を正確に理解する ・想像する、イメージする力を身に付ける ・複数指示を見えて行動する		
言語コミュニケーション	(a) 言語の形成と活用 具体的な発音や発声や言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に対応された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 読取指導のお子さまなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 言葉の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択し、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。	(a) 言語の形成と活用 具体的な発音や発声や言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に対応された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 読取指導のお子さまなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 言葉の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択し、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。			お子さまの興味や発達段階に合わせて、職員が意図を理解し応答しながら、遊びややりとりを通じて人への関心を広げます。表情やジェスチャー、視線などを使ったコミュニケーションを支援し、実際にものを見たり触れたりしながらこぼの理解を深めます。歌やリズム、ゲームを通じて楽しくことばを学ぶ環境を提供し、日常生活や活動で新しいことばや概念を学ぶ機会をつくれます。また、「貸して」「いっしょに遊ぼう」などのやりとりを練習する機会を設け、職員が見本を示しながら支援を行います。 例 ・お友達に言葉で伝える ・お友達に「入れて」「放けるね」を伝える ・おもちゃの貸し借りで適切に断ることができる		
人間関係・社会関係	(a) 他者との関わり（人間関係）の形成 感覚機能を使った遊びや運動活動をしながら、見立て遊びやつむり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会的な発達を支援する。 (b) 自己の理解と行動の調整 周囲に子どもがいていなくても無視して一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会的な発達を支援する。 (c) 仲間づくりと集団への参加 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の意図を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援	(a) 他者との関わり（人間関係）の形成 感覚機能を使った遊びや運動活動をしながら、見立て遊びやつむり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会的な発達を支援する。 (b) 自己の理解と行動の調整 周囲に子どもがいていなくても無視して一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会的な発達を支援する。 (c) 仲間づくりと集団への参加 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の意図を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f) 集団への参加への支援			事前に視覚的な手掛かりを使って丁寧に説明し、お子さまが安心して集団活動に参加できるように支援します。少人数での体験やゲームなどの活動を通じて、社会性の向上を促します。またお子さまが自分や他人の感情を理解し、適切に表現できるよう、職員がモデルを示します。 グループでの協力やコミュニケーションを促す活動を通じて、他者との関わりや協力の重要性を学び、社会的スキルを育てます。お友達との遊びの場面では、職員が関わりながら同じ遊びに興味を持たせ、人との交流を楽しめるようサポートします。ごっこ遊びや共同遊びを通じて、社会性を育む機会を提供し、職員が遊びに参加しながら行動やこぼのモデルを示します。 例 ・自分の感情と向き合う ・気持ちの切り替えが出来るようになる ・適切な声の大きさに自分で気付け調節することができる		
家族支援	・個別療育や集団療育に行っている活動の内容を送迎時（お迎え時）や、夜間までサービス係員に伝えてお伝えします。 ・6ヶ月に1回程度、モニタリングとは別で面談の機会を設け、保護者に対して提供しています。 ・個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。			移行支援	・必要に応じて学校（園）に訪問し、児童との関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 ・事業所での様子や他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。 ・学校（保育園、幼稚園）への送迎時、先生と学校（園）での様子や事業所での過ごし方の情報共有を行います。		
地域支援・地域連携	・関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 ・連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担に関して協議します。 ・各関係機関の情報を基に、長期的な観点での関わり方や、国・都道府県に關するの機会やポイントを共有します。 ・セルフパッシングの方法には利用計画のコーディネートの平核を担う事業所の関係する会議に参画し、情報共有を行います。			職員の質の向上	プログラムグループ本部にて下記研修実施 ・スタッフ研修 ・専門職員によるスキルアップ研修 ・虐待防止研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束適正化研修 ・感染症対策研修 その他 関係機関・コミュニティ・ボランティア等との連携、関係機関との連携		
主な行事等	・季節の行事 ・近隣施設や公園へ外出活動						